

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和6年2月1日

令和5年12月配布 回答率:95% ○はい △どちらともいえない ×いいえ ?わからない

事業所名:放課後等デイサービス事業所 かなで

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	定員数は5名で十分なスペースが確保できている	○=95%、△=5%	現状継続のまま必要に応じて活動スペースを有効活用していきます。
	2 職員の適切な配置	法定基準を遵守するとともに、その日の利用者の必要に応じて増員配置を行っている	○=100%	常時、基準以上の職員数を配置に努め、適切な支援画ができるよう人員体制の確保をしていきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	養護学校内にある事業所になるため、バリアフリー設備・整備は出来ている。また事業所内にもクッションチェアやビーズクッション等を活用して障がいの特性に応じた配慮を行っている	○=100%	引き続き利用者に応じたテーブルやクッション等を検討し、整備して行きます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	空気清浄機を設置し、定期的な換気も気をつけている。また毎日サービス提供終了後に清掃し、利用者が直接手に触れたものの消毒・洗濯をして清潔にしている。	○=100%	今後も現状継続を実施していきます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎終業後に職員で振り返りを実施している。また毎月業務改善会議を開催し、支援目標の設置や確認、振り返り等を行っている。	/	引き続きよりよいサービス提供に向けての体制強化を図っていきます。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	令和4年1月に「障害者福祉サービス事業所運営状況調査」を受審。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間研修に基づいて事業所内での職員研修を実施するとともに、外部機関の研修についても職員に周知受講援助を行っている。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	アセスメントにより利用者や保護者のニーズや課題を客観的に分析し、それを元に支援会議を行い、相談支援事業所からの利用計画書や学校からの情報、担当者会議の内容等を個別支援計画書の作成に反映させている。	○=100%	継続してアセスメント結果やニーズ、支援目標を職員全員で共有・理解していきます。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	音楽療法や季節に合わせた創作活動を取り入れたりしながらプログラムを設置。個別活動と集団活動を行っている。		今後も子供の状況に合わせて、集団活動と個別活動を適宜に組み合わせながら、季節感を感じたり、新たな経験ができるような支援計画の作成を行っていきます。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別に必要な支援が受けられるように、一人ひとり具体的な支援内容を考え、個別支援計画書に記載している。		今後も引き続き継続していきます。
4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	個別支援計画書に記載した支援内容は全職員に周知し、情報共有した上で計画に沿った適切な支援を実施している。	○=100%	今後も引き続き継続していきます。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	5	チーム全体での活動プログラムの立案	毎月実施している会議において職員間で意見交換を行い、活動プログラムを全体で立案している。	○=95%、?=5%	医療的ケアが必要な子供については留意事項(姿勢・時間など)を必ず確認し、プログラムへの参加を工夫していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休業期は平日にできないようなプログラムを取り入れている。		長期休業期は利用時間が長くなるので、子供の体調に留意して、身体を休める時間を設けています。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	音楽療法や季節に合わせた創作活動などを取り入れている。プログラム内容は職員で意見を出しあい、プログラムが固定化しないように工夫している。		今後も音楽療法を中心に、創作活動・集団活動・スヌーズレンやふれあい体操等、個々の子供に合わせたプログラムを工夫していきます。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前に職員間でその日の支援内容や必要な医療的ケア・職員の役割分担について確認を徹底している。		今後も引き続き継続していきます。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後に職員間でその日に行われた支援の振り返りや気付いた点などの情報を共有し、今後の支援に役立てよう努めている。		今後も引き続き継続していきます。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日々の支援内容は個人日誌・業務日誌に正確に記録している。また音楽療法やリハビリなどもサービス記録として別途記録している。記録内容は会議を通して、支援の検証・改善の継続実施に役立てている。		今後も引き続き継続していきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的(6ヶ月)なモニタリングの実施及び計画書の見直しを行っている。現在生年月日単位での期間移行中であり、実施漏れが無いよう見直している。また身体状況や利用状況に応じて随時モニタリング及び計画の見直しを行っている。		管理体制の見直しを実施しています。今後もよりよい支援を提供できるよう必要に応じて見直しなどを行っていきます。
	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	主に利用者の状況に精通した児童発達支援管理責任者が障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画している。		児童発達支援管理責任者だけでなく、看護師や理学療法士・作業療法士など専門知識を有した職員の出席も必要に応じて対応できるよう体制づくりに努めます。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	養護学校内に隣接しており、教育機関との連携した支援が行えている。地域の保健、医療、障害福祉、教育等の関係機関と必要に応じて情報共有を行い、連携した支援を実施している。		今後も引き続き継続していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医が記載した「医療的ケアに関する意見書」により必要なケアを確認している。また主治医や協力医療機関との連絡体制を整備することにより緊急時の対応に備えている。		今後も引き続き継続していきます。
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	医療的ケアの必要な利用者については学校と連携し、児童発達支援事業所・学校・放課後等デイサービス事業所間で情報を共有している。		今後も引き続き継続していきます。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	情報共有の要請があれば情報提供を行っている。		医療的ケア等で特に配慮が必要な場合は、利用児や保護者の同意のもと、卒業後に利用するサービス事業所に対し支援内容等についての情報提供を行います。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関からの研修等をオンラインや対面で受講している。		今後必要に応じて児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関との連携を図っていきます。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	コロナ感染予防の観点から外部との交流事業は行っていないが、今後要望等に応じて対応していく。		今後必要性やニーズに応じて対応を検討していきます。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	コロナ感染予防の観点から外部との交流事業は行っていないが、今後要望等に応じて対応していく。	○=32%、△=16%、×=10%、?=42%	今後必要性やニーズに応じて対応を検討していきます。
	保護者への	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	サービス利用契約時に「重要事項説明書」にて支援内容や利用者負担等について、管理者が丁寧に説明を行っている。	○=100%
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		個別支援計画書を示しながら、支援内容についての説明を丁寧に行っている。	○=100%	今後も引き続き継続していきます。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		必要に応じて、活動状況やリハビリ実施状況をもとに保護者への助言等の支援を行っている。	○=68%、△=16%、?=16%	今後必要性やニーズに応じて対応を検討していきます。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		個別面談や来所時の面談、個人日誌等で家庭やデイサービスでの利用状況や課題について保護者との共有理解を図っている。	○=100%	今後も保護者との共通理解を深められるよう努めていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
説明責・連携支援	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者からの相談には随時応じるとともに、相談への適切な助言を行っている。	○=100%	今後も面談だけではなく電話やメールも活用して気軽に相談できる関係づくりに努めます。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	主に同一学校の利用者のため、学校に保護者会があり、事業所としての保護者会は設けていない。今後要望があれば対応していく。	○=64%、△=5%、×=10%、?=21%	今後必要性やニーズに応じて対応を検討していきます。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	苦情対応マニュアルを作成し、苦情を迅速に対応できる体制を整えている。また個人日誌や電話・来所時の対面を通じて保護者からの要望を迅速に対応している。	○=84%、?=16%	苦情対応について保護者に周知説明を行い、事業所内に苦情窓口の掲示し、要望等に対して迅速に対応するよう心がけます。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	声かけの方法等を検討して、利用者との意思疎通を図るとともに、個人日誌や送迎時の保護者と対面時により意思疎通や情報伝達がスムーズに行えるための情報交換を行っている。	○=100%	今後も引き続き継続していきます。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	「かなでだより」を発行し、活動概要や行事予定等の情報を発信している。	○=80%、△=10%、?=10%	「かなでだより」の内容を充実させ、子供や保護者への情報発信を行えるよう、引き続き努めていきます。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報に関する書類の保管には施錠する等十分に留意するとともに職員への取り扱いについて指導している。写真の利用は保護者からの同意を得ている。	○=95%、△=5%	引き続き個人情報に関する書類の保管方法を徹底し、退職後の職員に対しても誓約書にて個人情報の取り扱いに留意するよう指導していきます。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各マニュアルを作成し、職員への周知徹底を行い、保護者に対しても説明を行っている。	○=85%、△=5%、?=10%	各マニュアルにてを作成し、対応していきます。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	火災・地震を想定した避難訓練を年2回、医療的ケア児の救急対応訓練を年2回行っている。	○=84%、?=16%	引き続き各訓練を行っていきます。「かなでだより」に訓練写真を掲載し、発信も行っていきます。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	事業所内研修を2回実施するとともに、事業所外での研修を受講している。毎月事業所内で虐待防止・身体的拘束等の適正化委員会を開き、職員への周知徹底も行っている。		今後も年間研修計画に組み入れ、研修の機会を確保するとともに、適切な対応を心がけていきます。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体的拘束に対する指針を作成し、いかなる場合も身体的拘束は行わないことを職員に徹底して指導している。ただし、家庭から保護目的でのサポーター装着を行っている利用者に対しては保護者から同意書ももらっている。		引き続き適切な対応を心がけていきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	「主治医の意見書」にて留意点・対処法・緊急時の対応等をスタッフ間で共有理解している。おやつやお弁当は基本家庭より持参していただいている。		引き続き適切な対応を心がけていきます。
6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書を積極的に作成し、毎月の会議において事例報告を行い、事業所内で共有することを徹底している。		職員間での情報共有を徹底し、大きな事故に繋がらないよう日頃から対策を講じていきます。